

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会報告書

平成30年3月20日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 橋本逸夫

平成30年3月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	結 果	備 考
1 旧アルファビゼン盗難事件に関する調査について ① 調査報告書について	原案可決	—

※ これまでに関係者から提出を受けた全ての記録を返還することとした

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会記録

招集日時	平成30年3月20日（火）	午後1時30分		
開議・閉議	午後1時33分	開会 ～	午後4時41分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫		
	委員	山本恒道		尾川直行
		津島 誠		掛谷 繁
		守井秀龍		立川 茂
		西上徳一		山本 成
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	副委員長	川崎輝通		
		田口健作		
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠		
参考人	なし			
証人	なし			
説明員	なし			
事務局	議会事務局長	草加成章	事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後 1時33分 開会

○橋本委員長 皆さん、こんにちは。連日の委員会ということで、御出席いただき御苦労さまでございます。

ただいまの御出席は12名でございます。定足数に達しておりますので、これより旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を開会いたします。

初めに、傍聴の取り扱いについてですが、本日の会議につきましては、一般、報道関係者の傍聴をそれぞれ許可することとし、一般傍聴者が定員を超えた場合は、委員会室Cにて音声のみの傍聴をしていただくことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定します。

また、報道関係者から申し出をお受けしております写真撮影、録音及び録画は許可をしております。

本日は、委員会調査報告書についての審査を願います。

報告書案については、まとめの部分を除く案と各会派からの検討結果をお手元に配付いたしておりますので、これらを元に御協議いただきたいと思います。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 1時35分 休憩

午後 4時34分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、休憩中に御協議いただきました結果をお手元に配付しておりますので、委員会の調査報告書の1ページ目と、それからまとめとなる箇所を朗読いたします。

まず、1ページ目のほうが、部分的に削除がございました。削除の箇所は、「さらに市の中心部に設置された異様な看板の撤去は」までを削除します。で、削除したものがこうなりますので。

次に、末尾の最後にというところを朗読します。

本委員会は、平成28年8月22日の臨時会において設置されて以来、関係人の参考人招致及び証人尋問並びに請求した資料及び記録に基づき、調査を重ね、本報告書の作成に至った。

施設の維持管理に関する事項について、市当局は、賃貸借に当たり、貸付時から返却時に至るまで、その事務において当該施設が市民の財産であるとの認識が希薄であり、本来提出を求めべき書類や所管替え、人事異動に伴う事務の引き継ぎにおいても、文書管理の不備が見受けられた。

器物損壊、盗難事件発覚後、最近に至るまで鍵の交換を行っていないなど、2次被害も想定される中、初期対応からの危機管理意識は、今後の行政に醸成が不可欠であると考えます。

これからは、老朽化した施設が近隣住民に不安を与えることのないよう厳重なる維持管理を要望するものである。

被害の状況に関する事項については、本委員会設置後に損害を被った建物内の設備を機能回復させる場合の所要額を市当局によって2度にわたって調査するに至った。これは委員会が、旧アルファビゼンという市有財産管理状況を徹底的に調査していったことに市当局が呼応して行われたものであり、市有財産が受けた不当な損害に対して、その賠償額を算定しておく必要性を改めて知らしめたと考える。

以上のとおり、本調査は、計30回、延べ29時間に上り、計23人の方々を証人あるいは参考人としておいでいただいた上で、詳細かつ綿密な調査をしたが、旧アルファビゼン内部における設備類の破損及び同設備に係る電線類の盗難事件そのものを解決するに至らなかったことはまことに遺憾である。本委員会としては、調査を通じて、盗難事件を引き起こした者を特定するほか事件の全面解決に繋がる情報を得ることも目指すものであったことは否定しないが、備前市議会に当該犯罪に係る捜査の権限はないことは十分に承知している中で、この件に対する調査の進展は図られなかったものである。

よって、委員会調査事項の3点目として掲げていた事件解決後の対応に関する事項の協議を行う環境にはなく、現時点ではその進展は図られないのではないかと考える。

本委員会の調査過程において、参考人招致及び証人尋問では、参考人や証人ごとにあいまいな証言や意見の聴取があったことは否めないが、これ以上の調査は困難であり、事実認定できた事項を中心に本委員会の調査結果として報告する。

以上でございます。

ただいま朗読をいたしました委員会調査報告案について、御意見のある方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。

ないようですので、これより委員会調査報告書案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員会報告書は原案のとおり可決されました。

なお、調査報告は、23日開催の定例会最終日に委員長から行いますが、それまでに字句の訂正や委員会の意見に影響のない範囲での加筆修正を委員長に御一任いただきたいと思います。これが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員会報告書については、字句の訂正や委員会の意見に影響のない範囲での加筆修正を委員長に御一任いただくことに決しました。

次に、これまでに提出を求めた記録の返還についてお諮りいたします。

これまでに調査のため提出を求めた記録につきましては、本委員会の調査に必要ななくなりましたので、関係者に返還したいと思います。これが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、提出を求めた全ての記録を関係者に返還することに決しました。

閉会を前に一言申し上げます。

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会は、備前市議会で初めて地方自治法第98条第1項並びに第100条第1項及び第10項の権限を付された委員会であり、委員会運営においても至らない場面もあったことと思いますが、委員各位におかれましては、これまで1年7カ月もの間、大変な労力をもって調査いただいたことに対し、感謝申し上げます。

また、これまで証人や参考人、説明員として本特別委員会に御出席いただいた方々、記録や資料の提出に御協力いただいた各位に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

以上で、旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後 4時41分 閉会